

平 成 29 年

第11回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年 8 月 30 日

太宰府市教育委員会

平成29年第11回（8月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年8月30日（水）
午後2時00分開会
午後3時23分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 403会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
適応指導教室長	古 賀 信 行
教務係	白 石 康 子
教務係	瓜 生 美 咲

8月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 野 中 秀 典 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第47号 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について

議案第48号 太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

議案第49号 太宰府市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

議案第50号 太宰府市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第51号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第2号）について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○木村教育長

こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名となっております。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 11 回太宰府市教育委員会 8 月定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により野中委員を指名いたします。

[教育長報告]

○木村教育長

ではまず、教育長報告を行います。

8 月 2 日に全教職員の研修会を開催いたしました。プラム・カルコアの大ホールで行いました。また、委員の皆さんにはご参加いただきましてありがとうございます。

今年は、実践発表の 1 が 4 名と実践発表の 2 が 4 名という形で、いろいろなジャンルの発表をしていただきました。新しく太宰府にお見えになった先生も、後のアンケート等では「太宰府がこんなことをしているということを知った」という、おおむね好意的な意見でございました。全てがそうではありませんけれども、まあよかったのではないかなと感じておるところでございます。

そして、その後すぐ、4 中学校の吹奏楽演奏がありました。非常にいいですね、吹奏楽は。生徒たちが一生懸命演奏するのはいいなと、改めて吹奏楽はいいなと思いました。しかも、そこで 4 中学校みんなが仲よくなりますので、情操教育的にも非常にいいなと感じたところでございます。

その後、お盆前に、8 月 10 日から少年の船で長崎県の五島のほうに行って、真っ黒に日焼けしておりました。フェリーに乗っていったんですけども、子供が最初はかたいんですよね。到着して、一番最初のホテルの朝食のときまでおとなしくて、話しかけてもあまり反応がないし、大丈夫かなと本当に心配しておりました。そして、その後 10 時ぐらいから、五島うどんづくりの体験を行いました。体験工房に行って、こねたうどんをくるくるするのですが、おとなしかった子がものすごくうまいですよ。褒めたら、もうどンドン乗ってきて。そのころからものすごく活発になって、最後はうどんを干しますよね、棒で。その干したのを、ゆでてくれるんですが、もう子供たちががらっと変わって。こんなに変わるのというくらい。体験させるとあんなに子供は変わるんですね。ざるいっぱい湯がいて持っていても、みんなに行き渡る前におかわりと言うから、食べ合わせないくらい、ものすごく食べる。ちょっとすごいなと思いました。その後、五島市長さんに挨拶に行ったときも、「子供たちがおかげさまでうどん体験でがらっと活発になって変わりました」とお伝えしたら、大変喜んでおられました。子供たちが変わっていくのが目の前で見られ

るのが少年の船に参加する楽しみであると思ったところでございます。

その後、17日には県の教育長研修会が小郡でありましたけれども、目新しい話はなかったです。

18日に、市内小・中学生の英語のスピーチコンテストが行われました。子供たちが一生懸命で、非常にいいなと思ったところでございます。

おおむねその辺で報告をしておきたいと思っております。

何か質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、これで質疑を終わります。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○木村教育長

次に、各課の行事報告と行事計画に入ります。説明をお願いいたします。各課長のほうから。

社会教育課長。

○社会教育課長

社会教育課です。

2ページをお開きください。8月の主要行事の報告をさせていただきます。

3日19時から、今年も第1講目になりますが、人権講座「ひまわり」を開催いたしております。内容は「戦争の記憶をどう伝えるか～原爆朗読劇「母と子の写真集2」を通して～」と題して、那珂川北中学校の河野敏生先生に来ていただいてご講演をいただいております。参加者は100名を超え、本当に多くの方に聞きに来ていただいております。

それと、4日、18日は定例の夜間街頭補導を22時から実施しております。

先ほど教育長が言われました、10日から14日、太宰府少年の船の本研修になります。長崎県新上五島町中通島へ研修になっております。顧問や実行委員含めまして56名の参加ということでした。教育長も先ほど言われましたように、10日から13日で乗船していただいております。

それと、24日木曜日です。平成30年の成人式の代表者会を開催しました。本年度の成人式は、来年の1月7日日曜日開催になります。ご存じのように実行委員形式で毎年進めておりまして、今年も実行委員形式で進めていくということで、まず代表者の方に集まっていただきました。実行委員12名程度で毎年構成させていただいております、今現在11名決定しております。太宰府西中学校が1名になっておりますので、太宰府西中学校のほうから1名追加でということで、お声かけをまだしているところです。

以上で8月の行事報告を終わらせていただきます。

次、9月ですね。4ページをお開きください。

1日、今週の金曜日、「ひまわり」講座の第2講を開催いたします。題目としましては「語られなかった「水俣病」～公式確認から60年経ったいま、考える～」ということで、

水俣病センター相思社の永野三智さんをお迎えしてご講演いただくようにしております。児童館の子たちが夏休みサマースクールでそちらのほうにキャンプに行っておりまして、永野さんと交流を持っていますので、講座の中で時間を10分程度とって、行った感想をその中で述べる部分を加えさせていただいているところです。

1日、15日は、定例の夜間街頭補導です。

3日、日曜日です。子ども会、市子連の主催で、子ども会親善事業ドッジfrisビー大会ということで、毎年の市子連の主催事業になります。今年は市内の4中学校と国分小学校の5カ所を開催場所としてやるようにしております。

それと、9日土曜日、太宰府小校区の通学合宿事前説明会とボランティア説明会を開催いたしました。実際通学合宿は去年から9月に開催しております。今年は25日月曜日から29日金曜日ということです。宿泊場所といえますか拠点となるところは、太宰府天満宮紫藤館をお借りして実施していくということで考えております。

それと、一つ飛びましたけれども、20日水曜日は、市P連の母親部会意見交換会です。これも毎年、社会教育課と市P連の母親部会で、学校施設等いろいろな面の相談窓口ということで意見交換会をしております。施設の要望も含めていろいろ話ができるということです。社会教育課からは以上です。

○木村教育長

学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課のほうから、2ページにお戻りください。8月の月間主要行事報告について説明をいたします。

2日の水曜日午前中ですがけれども、夏季全体研修会をプラム・カルコア太宰府市民ホールで開催いたしました。実践発表形式で、実際に実践されている取り組み内容を、市内の小中学校、市のPTA連合会、古都大宰府保存協会、自治会などにより発表していただきました。たくさんの方が参加者がありました。

4日金曜日、特別支援教育研修会をいきいき情報センターで開催いたしました。研修の対象者は市内の各小中学校の特別支援学級担当教員、通級指導教室担当教員、特別支援教育コーディネーターで、「ICFの視点に立った合理的配慮」と題して、昨年度と同じ帝京大学福岡医療技術学部の堺教授に講話を行っていただきました。

5日土曜日、太宰府市立四中学校合同演奏会をプラム・カルコア太宰府市民ホールで開催しました。とても暑い日でしたがけれども、多くの方々にお越しいただきました。また、参加いただきました教育委員の皆様、ありがとうございました。

18日金曜日、太宰府市英語暗唱・スピーチ大会（うめのみ杯）をプラム・カルコア太宰府市民ホールで開催いたしました。なお、市立7小学校も参加いたしまして、参加者は市内4中学校と合わせて合計63名でした。

25日金曜日ですが、全小中学校の前期後半の授業開始日になります。

それと、行事報告の中に載せてはおりませんでしたけれども、二つ報告をさせていただきます。

一つは、ふるさと・夢プロジェクト事業、本番は10月4日から6日に行うわけですが、7月31日月曜日夕方に、ふるさと大使と保護者への説明会を行いました。それから、8月23日水曜日、ふるさと大使の学習会を半日かけて行っております。

それから、8月24日木曜日ですが、コミュニティ・スクールの視察がございまして、水城小学校に来られました。熊本県の荒尾市教育委員会、荒尾市の桜山小学校の方がお見えになりまして、大変満足して帰っていかれたということでございます。

続きまして、9月の月間主要行事計画について説明をいたします。

23日土曜日ですが、太宰府南小学校の運動会が開催されます。机の上に資料を置いておりますが、教育委員会では運動会の視察を予定しております。なお、教育委員様につきましては、出欠について、9月15日金曜日までに学校教育の森木までご連絡をお願いしたいと思います。

学校教育課からは以上です。

○木村教育長

じゃあ、文化財課長。

○文化財課長

それでは、2ページにお戻りください。文化財課のところでございます。

8月は3日、4日と、九州地区市町村文化財保存整備協議会の総会が島原市でありました。太宰府市は幹事でございますので、市長とともに行ってまいりました。

それから31日、明日ですが、今度は全国の全国史跡整備市町村協議会の担当部課長会議になっております。これは大会の前の下準備ということでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

9月でございますが、今日の日曜日、3日です。太宰府検定が福岡女子短期大学で行われます。今年度の受験者は200人台の前半ということでございます。上級を受験される方が以前よりは増えていると。まあ当然ですが、そういう状態です。

それから、9日土曜日は第11期の太宰府発見塾、今年度第4回目でありまして、福岡を中心に活動されてある歴史と自然をまもる会の小河先生に「維新史」に於ける「五卿を取り巻く人々」ということでお話をいただくことになっております。

それから、27日ですが、文化財の専門委員会を文化ふれあい館で開催いたします。これは今年度出展のための調査物件についての審議をいただくことになっております。

それから、29日金曜日でございますが、文化庁の記念物課の調査官の現地指導ということで、市内となっておりますが主に水城跡になります。水城跡整備途中でございまして、調査官は整備部門の後藤調査官という方がいらっしゃる予定になっております。

文化財課は以上です。

○木村教育長

スポーツ課をお願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課から、8月の月間主要行事報告をいたします。2ページをお願いいたします。まず、5日に、スポーツ少年団交流事業として、松川体育館でアジャタ大会を行っております。5団体49名の参加をいただいております。

続いて、7日と19日と22日、25日において、体育の日の行事の第2回実行委員会を開催しております。

9日は、体育協会の理事会に参加しております。

10日は、スポーツ推進委員派遣事業として、国分のほうに派遣をいたしまして、レクリエーションの指導をしたりしております。

19日、26日において、太宰府西中学校と太宰府中学校において、サマーナイトペタンクを開催しております。

20日になりますが、第60回記念の福岡県民体育大会夏季大会、北九州市で行われたのですが、個人種目31人と、リレーが2種目に参加しており、優勝1人、2位2人、3位に3人、入賞5人の成績をおさめております。

続きまして、21日には、定例スポーツ推進委員会を開催しております。

22日には、いこいの家事業を行っております。

24日は、筑紫地区の社会体育部会の会議を行っております。同じく、よか倶楽部運営委員会に参加しております。

そして、3ページになります。

明日まで、筑紫女学園のインターンシップの学生を受け入れており、データの分析、施設の管理、備品の管理等の仕事をしていただいております。

続きまして、9月の月間主要事業になります。4ページをお願いいたします。

3日に、中堅スポーツ推進委員会の研修が予定されておりますが、申し込みがないのでこちらのほうは参加しないことになりました。

4日に、ペタンクカーニバル実行委員会を行います。これは10月29日のペタンクカーニバルに向けての会議でございます。

5日に、体育協会の理事会に出席する予定です。

8日に、県民体育大会の秋季大会と、福岡駅伝選手団の壮行会を行います。25種目190名あまりの選手団が参加予定でございます。

9日に、スポーツ少年団の食育料理教室を筑紫ガスで行い、パンの調理をするということでございます。

11日、13日、19日、20日に、体育の日の行事の第3回目の実行委員会を予定しております。

21日には、よか倶楽部の運営委員会でございます。

23日には、太宰府南小学校の体育祭と合同で、体育の日の行事の太宰府南会場の行事を行います。

同じく23日と24日で、県民体育大会の秋季大会、北九州市ほかで開催されますので、こちらのほうも参加いたします。

そして、5ページになります。

25日には、定例スポーツ推進委員会を開催いたします。

26日は、いこいの家事業が行われます。
以上でスポーツ課から報告を終わります。

○木村教育長

じゃ、文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

文化学習課、8月の主要月間行事報告でございます。資料3ページでございます。

8月4日、市民図書館主催によります小学生読書リーダー養成講座を開催いたしました。
それから10日、まほろば市民大学。四つの専門コースに分かれまして、来年の1月まで
継続して行う講座でございます。

続きまして20日、市民吹奏楽団によります、まほろばコンサートが開催されました。

それから23日、第2次子ども読書活動推進計画関係課会議でございます。先だっの6
月議会で一般質問に取り上げられた件でございますが、年度末の策定に向けまして準備を
進めているところでございます。

続きまして、9月の主要行事計画でございます。資料の5ページをお願いいたします。

2日土曜日、第20回こどものための夏の終わりの演奏会を開催いたします。

それから3日の日曜日でございますが、教育委員会全般に行事が立て込んでおる日でご
ざいますが、文化学習課もこの日は二つの行事を持っておりまして、一つはプラム・カル
コアで、航空自衛隊の西部航空音楽隊によります、ふれあいコンサートを開催いたします。
あわせまして、同日、春日市ふれあい文化センターにおきまして、筑紫地区少年少女合唱
団のジョイントコンサートが開催されます。

続きまして12日、水城小学校2年生によります市民図書館の見学。

それから13日、主催講座でございます、博多おきあげ講座を開催いたします。

それから14日、28日が、先ほど申しました、まほろば市民大学を開催いたします。

以上でございます。

○木村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質問等ありませんでしょうか。

樋田委員。

○樋田委員

文化学習課のほうですけど、すくすく号のご担当は。

○文化学習課長

市民図書館でございます。

○樋田委員

市民図書館でよろしいんですね。市民図書館が管轄してらっしゃると。

すくすく号が、学校に今、入るようになっているんですね。あれは前からですか。

○文化学習課長

そうですね。ステーションについては、最近はあんまり変動いたしておりませんので。

○樋田委員

そうですね。いいお取り組みだと思って。子供たちも昼休みの時間にすくすく号に本を借りに行ったり、いろいろしているんでしょうけれども、そういう取り組みをしているということを、済みません、市報をあまり読んでいなかったのかもしれないけれども、改めて知りまして、いいお取り組みだと思いました。

○文化学習課長

ぜひご利用いただければと。

○樋田委員

わかりました。

○木村教育長

学校訪問したときに、すくすく号が来てますね。

○武藤委員

来てます。

○樋田委員

以前は公園を利用されていたような気がしたので。

○文化学習課長

公民館ですとか、市内の要所要所を回って、すごくご利用いただいております。

○樋田委員

でも、ずっと前からということですよ、失礼いたしました。

○木村教育長

ほかにありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わりたいと思います。

[議案第47号 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について]

○木村教育長

それでは、審議に入らせていただきます。

議案第47号、平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書についてを議題といたします。

では、提案理由の説明を求めます。

○教務係長

議案第47号、平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について。

標記について、承認を求める。

平成29年8月30日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

説明をお願いします。社会教育課長。

○社会教育課長

平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について承認を求めるものです。

説明の前に、大変申しわけありませんが、事前配付した冊子があるかと思いますが、1カ所だけ漢字の訂正をお願いしたいと思います。6ページを開いていただいでよろしいでしょうか。教育委員会の活性化という(1)がありますが、この評価・課題・今後の方向性等についてというところの③「教育委員会組織でのスピーディな情報の共有化と意志の一体」の「志」を「思」のほうに。済みません、間違えておりました。そういうことで、その1カ所だけ訂正をしていただければと思います。

この報告書ですけれど、6月、7月と定例教育委員会で協議をいただきまして、また持ち帰っていただいで、いろいろ確認をしていただいで、またご意見等いただき、今回完成させていただいでおります。そして、今回提案という形でさせていただいたところです。また、今回ご承認いただきましたら、議会のほうにも報告して、ホームページで公開する予定にもしておるところです。中身につきましては、前委員会のほうで協議いたしました中でご説明しておりますので、割愛させていただきます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○木村教育長

それでは直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はございませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

○樋田委員

意見、感想でもよろしいですか。

○木村教育長

どうぞ、はい。

○樋田委員

このたび様式の変更もあって、担当課は大変ご苦労なさったと思いますが、大変見やすい形になっていると思います。本当にお疲れでございました。

それから、改めて内容を見たときに、本当に事業がたくさんあるなと思いました。実は、これまだ文化とスポーツが入っていないんですね。今年から入っていますので、来年になったらもっともっとこれは多くなるんだろうと思うんですけども、大変な事務事業があると。そして、この中には予算がついているものと予算がついていないものがあるわけですね。それと、実際にはここに書き切れていないもの、例えば、去年を振り返ってみましても、中学校の完全給食の問題、それからいじめ・不登校その他の問題、いろいろなところでかなりいろいろな議論をさせていただいたと思いますけれども、その前に、事務局のほうでは、それに対する対応、それから準備いろいろ、仕事をされたというふう思うわけです。そう考えると、非常に事業が多い。それを迅速かつ適切に処理をしていただいていると、改めて思ったところがございます。

そういう意味で、肌感覚ですけれども、市内の学校も教育委員会に対する信頼が非常に厚いような気がしますし、市民の方も安心していろいろな事業にも参加できてらっしゃるのではないかなと思った次第です。改めて事務局のご努力に敬意を表したいと思います。

意見といいますか感想のようなものですが、以上でございます。

○木村教育長

ありがとうございます。ほかには。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで討論を終わります。

いいですか、ご意見は。

○桑野委員

いや、漢字の間違いかなと思って。ちょっとあんまりこういうところで言うほどのことでもないなと思ったもので。

○社会教育課長

よろしいですよ。

○桑野委員

21ページの「述べ」というのは違うだろうと。ちょっとここで意見を言うほどのことはないと思ったもので、後で事務局に言おうかなと思いました。

○社会教育課長

いえいえ、言っていて。

○桑野委員

これ「述べ」の字は違っているだろうとか、ちょっとそういうのがあったもので。

○木村教育長

後ほど事務局のほうへお届けいただければ、ご意見を。

○木村教育長

では、これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第47号は承認されました。

[議案第48号 太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について]

○木村教育長

それでは次に、議案第48号、太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

○教務係長

議案第48号、太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について。

標記について、承認を求める。

平成29年8月30日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課です。

議案第48号、太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について説明いたしま

す。

まず、第10条第3項中「前項」を「第1項」に改めるということでございます。

資料につきましては、9ページの新旧対照表と、参考資料の14ページの上段にあります3項の条文をごらんください。当初この規則をつくった時点から間違っ表記をしていたものを、今回改めたものでございます。

次に、第26条に学校運営協議会に関することが明記されており、国の法律の改正に伴い改正するものでございます。教育委員会に対する学校運営協議会の設置の努力義務化に関する点で、「指定学校」を「対象学校」へ、「置くことができる」を「設置する」に変更しております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はございませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

大きな内容変更はないですね。

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第48号は承認されました。

[議案第49号 太宰府市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について]

○木村教育長

次に、議案第49号、太宰府市学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○教務係長

26ページになります。

議案第49号、太宰府市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について。
標記について、承認を求める。

平成29年8月30日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課から説明をいたします。

議案第49号、太宰府市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、説明いたします。資料につきましては、新旧対照表、30ページから34ページまでをごらんください。

「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」、これが平成29年の3月31日に公布され、同年4月1日から施行されました。今回の改正では、学校の指導・運営体制を充実し、地域との連携・協働を含めた学校運営の改善を図ることにより、複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進することを目的としています。したがって、学校運営協議会に係る規則等を制定している場合には、その規定内容について見直しを図る必要があるものと考えられ、今回、今年8月に法令等審査委員会に諮っております。

国の主な改正内容は、次のとおりでございます。まず一つ目に、教育委員会に対する学校運営協議会の設置の努力義務化、二つ目に、委員に地域学校協働活動推進員を加えるなどの規定の見直し、三つ目に、運営等に関する協議結果の情報提供、4番目に教育委員会による学校運営協議会の適正な運営の確保であります。

それでは、簡単に概要を説明いたします。

まず、第1条の条ずれでございますけれども、2以上の学校に係る事務のうち、共同処理することが当該事務の効果的な処理に資するものとして設置される共同学校事務室の規定が加わることにより、条ずれが生じるということでございます。

先ほど国の主な改正内容の1で説明いたしました教育委員会に対する学校運営協議会の設置の努力義務化については、第3条になります。これまで教育委員会が指定した学校に、その運営に関して協議する機関として、学校運営協議会を設置することとしていたところを、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を教育委員会の所管に属する学校ごとに設置することが努力義務化されています。このため、学校運営協議会を設置する学校の略称についても、「指定学校」から「対象学校」に整理されています。

次に、②の二つ目に申しました、委員に地域学校協働活動推進員を加えるなどの規定の見直しにつきましては、第4条になります。学校運営協議会の委員の要件として、従前のものに加えて、社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者が規定されています。

参考に、社会教育法第9条の7第1項を説明いたします。「教育委員会は、地域学校協

働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる」となっています。想定されるのは、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターであります。本市においては既に各学校に配置しております。

次に、③の運営等に関する協議結果の情報提供については、第10条になります。学校運営協議会は、従前の役割に加えて、学校運営等に関して協議を行い、その協議の結果に関する情報を積極的に提供するように努めることとなります。これについては、コミュニティ・スクール通信あるいは便り等が当たります。

最後になりますが、4番目の教育委員会による学校運営協議会の適正な運営の確保については、第14条になります。従前は、教育委員会は学校運営協議会が機能せず、その設置の目的を果たせないときは指定を取り消さなければならないとしていたが、改正後は、適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならないと改正されました。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

これは、コミュニティ・スクールを全国的に広げていくために、少し努力義務的に強くなったんですね、ニュアンスが。

○学校教育課長

はい、そうです。

○木村教育長

何かご質問ございませんか。

太宰府市は、幸いといたしますか、全校スムーズに回っておりますので、いいかなと思っております。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

それでは、これで質疑を終わらせていただきます。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第49号は承認されました。

[議案第50号 太宰府市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について]

○木村教育長

次に、議案第50号、太宰府市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○教務係長

議案書の40ページからになります。

議案第50号、太宰府市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について。

標記について、承認を求める。

平成29年8月30日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第50号、太宰府市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明いたします。

条例の第2条中、「条例別表第1の14の項」を「条例別表第1の16の項」に改めるものであります。これは「条例別表第1の14の項」の部分に事務の追加が二つございまして、14から16に変更するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

14にあった分が二つ入ったから16になったということでしょうが、何で学校教育課が説明するのかと思って。規則の改正は社会教育課がしないといけないのでは。

○学校教育課長

この規則の中身が……。

○木村教育長

だから今、私は面食らったんですが、中身は学校教育のことでしょうが、規則の改正は社会教育課がすべきじゃないのかと思いました、意見です。

ほかに質疑等あれば。ありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第50号は承認されました。

[議案第51号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第2号）について]

○木村教育長

次に、議案第51号、平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第2号）についてを議題といたします。

○教務係長

議案書の44ページになります。

議案第51号、平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第2号）について。

標記補正予算案について、別紙のとおり提出する。

平成29年8月30日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

それでは、提案理由の説明を求めるんですが、新聞記事の資料はもう配って……。

○教務係長

はい。机上にお配りしております。

○木村教育長

そうしましたら、もう見ていただいていますか。見ていただいた前提で説明に入りますので。よろしいですかね。

では、説明のほうに入らせていただきます。学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長

学校教育課から説明いたします。

10款1項2目細目150学校教育運営費1節報酬、学校給食専門委員120万円についてご説明いたします。

この予算につきましては、市長が予算編成権者として市長の権限で予算を計上してありますので、私どもは内容についてはわかりません。議会におきましても市長が説明されるようになっております。

以上でございます。

○木村教育長

その後も続けて。

○学校教育課長

続きまして、特別支援学級運営費11節需用費、消耗品費27万3,000円、18節備品購入費、施設一般備品42万2,000円についてご説明いたします。

この予算につきましては、来年度の太宰府南小学校の特別支援学級在籍見込みによりますと、情緒の学級が2クラスになるため、特別支援学級に配置しなければならない消耗品、備品の予算でございます。なお、消耗品につきましては、教員用の片袖机や脇机、一般教材などがその主なものになります。また、備品につきましては、児童用机、オルガン、整理棚やパーティションなどになります。

続きまして、10款2項1目細目150小学校管理運営費11節需用費、消耗品費4万9,000円、18節備品購入費、各課教材備品外33万7,000円についてご説明いたします。

この予算につきましては、来年度の太宰府南小学校の普通学級に係る児童見込みによりますと、新規に学級数が増える見込みの学年があります。普通学級に配置しなければならない消耗品、備品の予算でございます。なお、消耗品につきましては、教卓と保管庫になります。また、備品につきましては、テレビやオルガン、片袖机や配膳台などになります。

説明は以上です。

○社会教育課長

続きまして、151小学校施設整備費13節委託料、校舎等改造工事設計監理等委託料の390

万円についてご説明いたします。

この予算につきましては、太宰府西小学校屋内運動場、体育館ですね、大規模改造工事の設計業務委託についての予算計上をしているものです。工事内容につきましては、全体的に改修をいたします。屋根防水、外壁の改修、建具改修、内装の改修、あと照明等についても改修の対象となっております。設計工期としましては、予算が通りましたら、平成29年10月から平成30年2月を設計工期といたしまして、工事そのものは平成30年6月から平成30年10月、夏休みを中心にということで予定をしているところです。

続きまして、10款教育費3項中学校費1目学校管理費151細目中学校施設整備費13委託料、校舎等改造工事設計監理等委託料300万円についてご説明を申し上げます。

この予算につきましては、太宰府中学校教室等の内部大規模改造設計業務に当たります。本年度太宰府中学校においては、教室等の外部改修工事を行っているところです。そこで、次年度におきましては継続工事として教室等の内部を改修する予定としており、そのための設計費を計上させていただいているところです。工事内容としましては、内装の改修と建具改修、照明改修といった形になります。これも先ほどと同じように、設計工期としましては、予算通りましたら、平成29年10月から平成30年2月を予定しております。工事としましても、平成30年6月から平成30年の10月、夏休みを中心に工事を行う予定にしております。

説明は以上です。

○文化学習課長

では続きまして、10款4項4目図書館費のうち、細目130図書館管理運営費のうち18節備品購入費31万円につきましてご説明いたします。

この金額は、市内の事業者及び市民の方から図書購入指定寄附をいただいておりますので、その31万円を充当するものでございます。寄附の内訳としましては、1件は例年寄附をいただいております日之出水道機器株式会社様から30万円、もう1件は市内の女性の方から1万円、それぞれ図書購入費にということいただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○木村教育長

それともう一つ追加があります。

○社会教育課長

はい。別添で、追加で1枚物をつけさせていただいています。第2表債務負担行為補正ということで、A4の1枚物ですね。大変申しわけございません。本来でしたらこの明細書と一緒におつけするところですがけれども追加でつけさせていただきました。

太宰府南小学校仮設校舎賃借料1億433万5,000円についての説明をさせていただきます。

太宰府南小学校においては、平成30年度に普通学級が1クラス増、特別支援学級情緒が1クラス増、一時転用して特別支援学級として使用しているコミュニティ共有部分にランチルームを一部お借りして使用していると。普通教室を2分割して特別支援学級として使用している教室ということで、児童が増えてきておりますので、それを1教室ずつに割り

振る、割り当てるということで、教室不足が発生することが30年度4月に予測できます。

そういうことから、30年度4月に向けて、プレハブ仮設校舎4教室分を建築するという
ことで、今回賃借料を予算計上させていただいております。建築に当たっては、水城西小
学校の仮設校舎と一緒に、5年間のリースとさせていただいて、リースアップ後は無償譲
渡とする契約を行う予定でしております。

以上になります。

○木村教育長

以上で説明は終わりました。

ただいまから質疑、討論、採決になりますが、質疑を二つに区切りたいと思います。

この補正予算書の一番上にある学校給食専門委員の分は後で質疑を受け付けるとして、
それ以外の施設であるとかいろいろな部分の質疑を先にお受けしたいと思っております。

何かご質問あればどうぞお願いいたします。

○桑野委員

一番最後におっしゃったのは、29年から34年の6年間で、この1億という意味ですか。

○社会教育課長

そうです。

○桑野委員

ちょっと私、聞き漏らしたのですが、譲渡と言われたような気がする。おっしゃいまし
たか、譲渡と。

○社会教育課長

大体5年間でその分を払いまして、無償譲渡ですね。だから、市の財産になるといいま
すか。

○木村教育長

考え方としては5年分割ローンみたいなものでしょう、中身は。

○社会教育課長

そうです。分割ローンみたいな。

○桑野委員

分割ローンを補正予算で、単年度で出すわけですか。そういう出し方で。

○社会教育課長

今年はそれに伴う契約行為を行うので、29年度においては払うものはゼロなんです
ね。30年から34年までの間で、5年間で支払っていくという形。

○桑野委員

その総額がこの1億円。

○社会教育課長

そういうことになります。

○桑野委員

それを、29年度はゼロだけど、では30年度の予算はどうなるんですか。この金額は入るんですか、どこかに。

○社会教育課長

30年度はこういうことで一応債務負担をいただきまして、実際その分の支出予算は当初予算のほうに上がってくるかと。

○桑野委員

単純に考えたら、この1億円の5分の1の金額が上がってくるということですよ。

○社会教育課長

はい、上がってきます。

○木村教育長

これは、債務負担行為という、5年間で1億円の債務を負いますという書類になります。そのうち1年分を幾ら払うのかというのは、こちら側の支出のところに出てくるんですよ。

○桑野委員

ですよ。支出に出てくるんですよ。

○木村教育長

来年度の予算に、30年度の支出のところに出てきます。それとあわせて5年分の保証があるものですから、今回はこういうふうな形になっています。

○桑野委員

そういうのもやっぱり補正予算という形での出し方になるわけですね。会計上ね。

○社会教育課長

そうですね。はい。

○桑野委員

わかりました。

○木村教育長

ほかに、施設の分がいろいろ出てきておりますけれども、よろしゅうございますか。
太宰府南小学校がこんなに教室不足になるとは、ちょっとですね。

○桑野委員

こういうのは数値的に予測できなかつたりするのですか。

○社会教育課長

通常の学年スライドする分については大体予測できますけれども、今回、先ほどの説明の中にもありましたように、特別支援学級とか急激に増えている状況が発生しまして、そこはここの二年の間で伸び率が高くて、ちょっと予測ができなかったというのが現状ですね。

○桑野委員

特別支援とかあるから40人とかそういう数字じゃないのがぽんと出てきたりして、予測しづらいというのはよくわかります。

○社会教育課長

ちょっとそういうところがありまして、急にこういう補正という形で出させていただきます。

○木村教育長

もともと厳しい状況で二つに分割して使ったりしていました。そして、ランチルームをコミュニティ施設のほうに間借りしたりしているところで、急に発生したものだから。

○桑野委員

あのコミュニティ・スクールのある学校ですよ、たしかね。

○木村教育長

そうなんですね。

○桑野委員

わかりました。

○木村教育長

そういうことでございます。

では、それ以外の分はよろしいですかね。

それでは、給食専門委員のことについて、ご質問をお受けしたいと思っております。
桑野委員。

○桑野委員

これは、議案51号で出てきている議案だと思うので。ただ、その後に議案とか何もないですし、その後、報告とか討論とか何もなさそうなので。

前回の総合教育会議のときに、教育長も言葉でおっしゃって、ちょっともう一度議事録をずっと読みながら、この中で、例えば「ランチサービスについてはまだ全然議論していないので、この構想を含めてまた議論していかなきゃいけないです」とかありますよね。じゃあ、その方法として「保護者とか子供たちの意見を聞いて」と、いろいろなことがあります。そうすると、単純に考えたら、その聞き方の方法として、例えばアンケートをとるとか何かいろいろやる方法はあるかしれませんけれど、そうすると予算が伴うんですよね。

これは市長提案でおっしゃったということなので、市長がこういう提案を、120万円かな、人事案を出したと思うんですけど、それ以外に教育委員会というか、ここで給食問題に関する事で予算を伴うような何かいろいろなことをやろうという考えはないのかと。ちょっとここでの議論になるかどうか非常に難しいところなので、一応予算の絡みで。

というのは、関連で、この議題とはちょっと外れるかもしれませんが、今の話の延長線上で言っているんですかね。大丈夫ですか。

○木村教育長

ええ、議論は何でも。

○桑野委員

当然、市長は問責決議案を受けたり、また総合教育会議があったり、それから副市長との話とかいろいろな話をしているところで、ここ1カ月いろいろな話がある中で、教育委員会として何をやったのかなど。やるべき一つの内容として、例えば夏休みであったとしても、学校での説明責任という、市長の言葉だと「説明責任」、教育長の言葉だと「保護者等の意見を聞くつもりであります。そうしてつくり上げていきます」という言葉があった。そういうことを夏休みの間にやれじゃなくて、こういう経過を考えていますよということを決めた会合なり会議なり何かがあったのかなど。そういうのをやるとすると、その先には予算が伴う場合が出てくるわけであって、それで、この場で今、質問と意見が一緒になったような形で言っているところなんですけれども。

○野中委員

ちょっと関連していいですか。7月14日に総合教育会議がありましたよね。あのときから1カ月ちょっとぐらい時間が経っているんだけど、今、提案があったように、給食専門委員の設置ということについて、いつ教育委員会のほうに話があったのか。課長の説明でいくと「理由がわからない」と言われているけれど、新聞には理由が書いてあるんですよね。新聞には。そういうような話も一切教育委員会にないまま、今日の提案に至ったのか、そのあたりの経過がちょっとわからないので教えてもらいたいなど。

○樋田委員

あわせていいですか、関連して。

○木村教育長

はい、いろいろ意見を出していただきましょう。

○樋田委員

これは承認事項ですよ。教育委員会が承認して上げる、教育委員会から上げたという形ですが、こんなに何もわからない中で承認していくという、システム上の問題というのはないんですかね。こういうのはあり得るのですか。

○野中委員

そう。そもそもこういうふうなことが許されるのかなと思って。理由もなしに予算を通してくれという。

総合教育会議で、あれだけ市長と、将来にわたる給食の実現、とりあえず今の段階ではこの現状下においてやるべきことをやりましょうというふうな形でやっておったにもかかわらず、別な提案をするに当たっては、当然教育委員会のほうに何らかの形で話があってしかるべきだと思うんですよ。

プラス、この副市長の解職についても、市長が言われる改革を推し進めるために……。問責決議案が6月議会で出ましたよね。あれは市長に対して出されたのですが、ある話によると、市全体の受けた問題であると。市の職員が一人一人意識しなければならないと。そういう意味から副市長さんにやめていただくと。改革が進まないからと。そういった理由が本当に通るといのが不思議でならないんですよ。

それともう一つは、行革の委員会を設置すると。この行革委員会の設置の一番大きな課題は、給食の財源がないから、給食の財源を確保するための行革の推進委員会を設置すると。全て学校給食実現に向けての何か、そういったことの提案のような気がするんですよ。ですから、7月14日に総合教育会議を行った話はもうなかったような形で、市長さん独自の考え方に基づいての提案がどんどんされていることについて、非常な憤りを覚えます、私自身は。

だから当然、教育委員会に来ていただいて、説明があつてしかるべきだと私は思うんですけども。今まで一生懸命教育委員会と市長さんと話してきたことが全く通っていないということに関して、何でこういうふうになるのかなと思います。

○桑野委員

私は、スタート地点がまるきり反対だったような気がする。今の野中委員の意見と。誰がいいとか悪いとかじゃなくて、今回市長がおっしゃったと。その会議で教育長もおっしゃったと。そこに教育部というのがあると。単独で市長が予算を出したからどうこうじゃなくて、私が最初に聞きました、1カ月ぐらいの間に教育委員会として何をやったんですかという質問に、まず答えてほしいなと思います。

○江口理事

7月14日が総合教育会議だったと思うんですね。その場で市長が説明をされたと思います。その総合教育会議が終わったそのまま、同日に、第8回のワーキンググループ会議をしました。これについては、メンバーは7回までと一緒にです。

7回まで、中学校の完全給食の実現ということをして市長がおっしゃっていましたので、そこについての内容をそれまでしてきましたけれども、7月14日には方向転換するということの説明されましたので、今後ワーキンググループ会議として、どうランチサービスの改善を進めていくかということをして、その日にはさせていただきました。

約1週間後、7月20日になります。9回目のワーキンググループ会議をいたしました。その中では、私のほうから、ランチサービス改善の方針と計画について提案をさせていただきました。要するに、就学援助と質の向上、三つ目の注文方式の利便化をどう進めていくかということをしてその場で提案をさせていただいて、ワーキンググループ会議の中で意見を出し合いながら一つの案を策定いたしました。

4日後の7月24日には、そのことを市長のほうに説明をいたしました。このようにランチサービスの充実を進めていったらいかがでしょうかと、このように考えていますということで説明をさせていただきました。そのワーキンググループ会議の結果については、7月24日の定例教育委員会で概要だけは説明させていただいたというふうに記憶しております。

それから8月9日、私と学校教育課のいわゆる給食担当、係長とあと担当職員で大野城市と春日市に行きまして、就学援助についての課題は何かということや、どのような制度にしているかということをして調査に行きました。

ですので、桑野委員さんがおっしゃった教育委員会としてということよりも、ワーキンググループ会議と教育委員会としてということをして混ぜましたけれども、そのような動きをしてまいりましたが、案については現在保留中ですので、粛々と自分たちがやれることを今進めているところです。ただ、予算に係る部分については、現在のところ必要な予算というのは、計画上今の段階では必要とされるものがないので特段上げているわけではないということです。

○桑野委員

ちょっと確認します。7月20日付のワーキンググループ会議の資料をいただいて、その中に書いてある3の、本市とは異なる自治体調査8月、3、就学援助、先行実施自治体調査8月、就学援助制度の変更についての検討8月と、8月と書いてあることを今やっただと。この結果は市長には報告しているということですね。

○江口理事

はい、そうです。

○桑野委員

それともう一つは、これに伴って現時点では予算を伴うようなものは、今のところはないということですね。

○江口理事

はい。

○桑野委員

わかりました。

○樋田委員

私も、今後の給食を考えるに当たって、予算を獲得できるというのは悪いことではないと思うのですが、ただ、わからないと。内容がわからないという中で承認していいのかなというがあるので。手続的にですね、市長が後で議会でしますから承認だけしてくださいというのは、よそでも一般でもそういうのはあるのか。今までがなかったもので、そこにちょっと面食らっているわけです。予算を上げる以上は内容がわからないと、何回会議して、どうすると。新聞に書いてあるのを読むだけの話で、事務局が把握できていない中で承認ができるのかというところが。

○武藤委員

この専門委員会の位置づけというか、どういう立場で、どういう意見が出て、その意見がどういうふうになるのかというのが、ちょっと私も本当にわからないところです。ワーキンググループの方たちとは別の組織をまたつくるといことなのか。事務局のほうは市長さんから直接どういうふうにお聞きになっているのかとか、そういうことは私たちにはお伝えいただけますかね。

○桑野委員

おそらく単純に、市外、外部からの機関で検討すると。それだけのことですよね。だから内部でも、もう1回、外部からのチェックもやると。変な言い方をすれば。だから非常に、あまりよくない雰囲気ですよね。結論から言うと。

○武藤委員

はい。という感じで言われているんでしょうか。

○樋田委員

そういうふうに教育委員会に説明があったのか。

○武藤委員

あったんでしょうか。

○木村教育長

ちょっと私のほうから。事実経過だけですけれども。このことについて、給食専門委員ということをして直接説明も受けていないし、聞いておりません。私はですね。どういうもの

かも聞いていません。

事務局も、この予算がつくということだけ連絡が来たような状況です。大体何かということがわからないまま、昨日記者会見が行われまして、そこで市長が言われた内容が先ほどの記事に。これを私たちが初めてそこで聞いているんですね、中身は。

今ご質問の中で言われました、この給食専門委員でして、委員会ではないということ、特定の人を一人雇うということのようです。

そして、昨日の記者会見の中でも、これはランチの充実となっていたはずだが、それとこれは一緒なのかというような質問があっってます。どうなのかということは。回答としては、明日ですね、31日、明日の議会冒頭の市長の提案理由の中でそれは言いますという回答でした。市長のほうは。そして、では何で今話せない理由があるのかということについては、まだ教育委員会とも調整がついてないと昨日明言されて、記者会見の中でも市長のほうが言っています。

○樋田委員

調整がついてないというふうにおっしゃっているんですね。

○木村教育長

だから、私どもも聞いていないですしですね。予算編成権として市長が予算を編成したということだと思います。

では、何をしたいのかという質問が記者のほうからもありました。その回答は、再検証ということでした。

○樋田委員

再検証。

○木村教育長

ええ。だから、これまでの給食の流れを再検証するという事のようです。

○桑野委員

もう一度、江口理事に質問ですけれども、先ほど来年度の予算措置はまだ現時点では必要ないというか、ちょっと言い方が語弊があるかもしれませんが、考えていないと。ただ、江口さんもおっしゃった、市長もおっしゃった、皆さん聞いている例の3点、1点、2点、3点とありますね。就学援助を求む場合のものもありますよね。あれは予算措置が必要ですね。

○江口理事

はい。

○桑野委員

それはしなくていいんですか、では。

○江口理事

先ほど言いました市長への報告のときに、市長の了解が、その方向でというところがなく、保留の段階で、まだそのところが予算をつけてというふうにはなっていないんですよ。

○桑野委員

ああ、そういうことですか。

○江口理事

今、当然、今回は補正予算ですけれども、補正に載せるようなものがない。

○桑野委員

いえ、補正じゃなくて、私は来年のことを言っているんですけれども、先ほどは。

○木村教育長

来年には要りますね。

○江口理事

それはまだわかりません。今の段階で、どれをどう予算ということはまた別の……。

○桑野委員

いや、教育委員会というか行政の教育部とっていいのか、少なくとも完全給食とか学校給食法に基づくとかいうのではなくて、ランチサービスで求められている改善点の三つは粛々とやっていくものであって、それに伴って予算が伴うということは必要であって、これはもちろん市長に了解を求めなければいけないのかもしれないけれども、単純にこれだけかかりますという方向でやっていったらいいようなものだと思うんですけれども。どうなのかな。

○江口理事

今、お話ししたのは意味がちょっと違ってですね。私が言ったのは、当然24日に説明しましたけれど、他市町の調査等も行っているわけですよ。私が言いましたのは、この補正予算に載せる分は特に現時点ではないということであって、おっしゃるようにランチの充実というのは学校教育課としては当然教育委員会として進めていく、条件がどうであろうと進めていく内容ですので、ただ現時点でこの補正に上げるものはないということがあります。当然、就学援助等をつけるという判断をすれば予算に載せていくと。そういうことです。

○桑野委員

わかりました。

○野中委員

今言った内容については、市長さんは理解してもらっているのですか。要するに、市長が目指す完全給食というものは、今年や来年にはできないという状況はわかったわけだから、その前にはランチサービスの充実を。あの三つの点ですよね。そのためには予算も必要になってくるわけだから、年度内にやっぱり来年度に向けての予算の措置はしないといけないじゃないですか。それを進めるのと、もう一つ、今回出てきたようなものを一緒に進めていくというのだったら、まだ話はわかるんだけど。

総合教育会議の中では、方針の転換ということをはっきり言われていましたよね。当面はランチサービスの充実ということ。そのためには当然お金がかかるわけだから、来年度から実施するためにはね。その点については、市長さんは理解されてないということですか、現時点で。

○江口理事

説明はしておりますので、わかっているものだというふうには思っています。

○武藤委員

でも、昨日の発表の中で、市の大きな目標としては学校教育法に基づく給食を中学校に導入すべきという持論を繰り返し言われているわけですよね。ランチサービス充実の……。

○桑野委員

いや、だからそれを来年じゃなくて、長期計画の中で考えていて、そのためにこういう専門委員を設けてもう一回精査し直すという趣旨で。ただ、それをこの予算として、こういう上げ方でいいかというのは、私は別だけど。

○野中委員

市長がどう考えているかというのは、直接本人の口から聞かないとわからないよ、いろいろここで議論しても。この1カ月半の間に何があったのか、その経過も踏まえた上でね。そして、こういう、市長権限で予算をこうやってつけるぞと、後から説明するぞというふうなやり方については、どう考えても私はおかしいと思います。

○武藤委員

だって、6カ月で120万円ということは、月20万円の……。それでもう誰か市長さんにはその方が見えているんですよ。専門委員には食品業界に詳しい人材を充てということを言われていますから。それはいけないんじゃないですか。

○桑野委員

都合のいいところだけ教育委員会を一緒に巻き込んでもらったら困るというのは一つあるんです、私としては。

○武藤委員

あまりにも乱暴な。

○桑野委員

筋道のところは、考え方自体は、私は賛成しています。最終的に目標があって、そこは断念して、とりあえずこれでやると。ランチサービスの充実で三つあると。それはわかります。と同時に、長期的にこれをやるためにこうしたいと。では、先ほど言ったように、事前にここで説明すべきであって、説明して僕らが納得すれば、この予算でここで採決してもいいんだけど、そこがわからないまま手法として、おっしゃったように乱暴であるし、単独にここじゃなくて別に市長の予算で出してよと。何と言うのか、そういうやり方があるかどうかわかりませんが。ちょっとそんなところがあります。

○木村教育長

私もこういうことは、ちょっと想定はしていませんでした。ただ、普通、予算というのは教育委員会でも調整といいますか、合意の上で出てくるのが前提となっていたものだから、こういうことになって、そして、このことについては議会の総務文教常任委員会で、市長さんが直接説明するというので、議会のほうも了解いただいているようでございますので、まずはそこでの説明、そしてこの教育委員会への、後先おかしいのですが、説明をいただく必要があるだろうと思っているんですよ。

○武藤委員

でも、その後じゃないと。

○木村教育長

では、これを修正するとかそういう権限は、私どもには予算についてはありませんので、とりあえず概括的にこの予算、大事な予算がほかにいっぱい含まれていますので、この補正予算については同意いただいて、ただ執行をです。これを執行するについては留保するという条件つきでの同意という形にさせていただかないと、ちょっとこれは。補正予算そのもの全てが、教育委員会は否決するわけにはいかないというふうに思っているのですよ。一応予算としては計上して、議会の審議に回りますけれども、それで可決されたとしても、執行は留保するという、改めて市長への……。

○桑野委員

今教育長がおっしゃったやり方で、私は賛成します。やはり変なところで滞ったり、補正というのは最後の手段でやらなくてはならない補正であって、それをとめたらまたおかしくなってしまうわけですから。

○木村教育長

教育委員会だけじゃなくて、これ以外の補正も全体としてたくさんあるわけですから。

○桑野委員

総論的にはこれは賛成します、私は…。

それともう一つ。市長は具体的にこういう考えで専門委員のための人件費、報酬かな、という形で出されていますけれども、逆に私の意見としては、そのくらいの予算は、そのくらいというのは語弊がありますが、項目は別としても、学校給食に関してあれだけいろいろな議論があつて、ああいう経緯を踏まえたのであれば、あれから1カ月間の間に、またこれからを含めて、金額は別にしても何らかの予算措置は、私はあつてしかるべきだと思います。

そういう意味で、それが今回こうなっているという、私なりの頭の整理でいいかなと思います。ただ、やり方としては、市長はやはりおかしい。

○野中委員

それと、一般市民がこの新聞を読んだら、太宰府市の教育委員会の事務局は再検証しなければならないような仕事しかしていないのかって、そういうふうに思われるわけではないですか、これは。どう考えたって。再検証ですよ。ワーキンググループであれだけ細かい数字を業者と詰めてやってきた、その報告を、市長さんたちと毎回毎回やっていたにもかかわらず、それを改めて再検証して財源確保を目指すなんて。こんなことを許したらおかしいでしょう、太宰府市の教育委員会として。絶対許されないよ、こういうことは。

○武藤委員

おかしいですよ。

○野中委員

教育委員会は何やってるんだというふうに。この副市長の解職の記事だってそうですよ。冗談じゃないですよ、ほんとうに。ちゃんと自分から出てきて、自分から理由をきちんと説明をとという要求を、教育委員会としては上げたい。議会に説明する前に。あれだけ一生懸命になって……。

○武藤委員

ほんとうに、あの総合教育会議は何だったんだろうと思います。

○木村教育長

昨日の記者会見の市長の発言を聞いて、大体こういうことが見えたというのはあるんですよね。それまでは一切わからなかった。「あなたたちじゃ説明できないだろうから、私が直接説明するから」ということを言ってあったようなんです、市長が。だから、ちょっとそれも「ん？」というところがあるんですけど。

先ほど言いましたように、概括的にこの補正予算全体としては同意いただいて、そして執行については市長の説明があつてしかるべき、それは当然だと。私もおかしいと思いますし、納得いかれるまでの間は執行については留保するという附帯の条件をつけまして同

意いただければというふうに、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

○野中委員

それともう一つ。26日の新聞だったかな、読売新聞。教育長についても言及してるじゃないですか。

○木村教育長

その件については、今、予算のところでございますので、予算のところ一度締めておいてやりたいと思いますので。

○野中委員

関連があるでしょう、それ、どう考えたって。給食問題に限っているのだから。

○木村教育長

後ほどそれはやりますので、はい。

補正予算はちょっと、これでないともう、議会で市長の説明を受けるということで今、段取りは終わっておりますので、明日からの議会の中でもっと詳しいことが、今度は議員のほうからの質疑等もある。それを踏まえた上で、教育委員会としては市長の説明をいただくという形をとりたいと思っております。

○野中委員

議会の議員さんたちは、きちっと正当にこのことを判断してもらえるかどうかという保証はないですよ。

○木村教育長

それはわかりませんね。

○野中委員

教育委員会が一生懸命これまで給食問題に取り組んできたことについても、わかっているのかどうか。

○木村教育長

事務局は一生懸命、間違いなく一つずつ積み上げていっていますからね。

○野中委員

だから、そういうのはやっぱりきちんと教育委員会として申し入れしておかないと。議会が始まる前に。おかしいですよ。

○木村教育長

これは報告するのよね、市長部局のほうに。予算の同意をいただいたということ。そ

のときにきちっと。それをして報告という形をとりたいと思います。

では、今いろいろ討論と議論をいただきましたけれども、決をとってよろしゅうございましょうか。

○野中委員

もう一回ちゃんと、決をとる内容について説明してください。

○木村教育長

単純に、この議案第51号の太宰府市教育費の補正予算案（第2号）について、同意はいたします。ただし、10款1項2目1節の細節150学校教育運営費の中の01報酬、学校給食専門委員の予算の執行については、市長の説明を受けて、教育委員会の了承を得た後の執行とさせていただくということです。

○桑野委員

そういうとり方で大丈夫ですか。いや、もう私はすぱっと、マルかバツかでいいと思います。今のやり方でいいです。意見とってください。そのやり方で私も挙手します。

○木村教育長

それで、決をとらせていただきます。

採決を行います。

議案第51号を、今私が申し上げたような附帯理由をつけたということで承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

多数挙手です。[賛成3名、反対1名]

したがって、議案第51号は承認されました。

それでは、これをもちまして、8月定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

○桑野委員

1点だけ。一つ一つ整理していく意味で、やはり総合教育会議で出たような内容については、例えば長期的に私たちが考えるべきものがあるかどうかというのは、1回やはり検討する必要があると思います。意見として言っておきます。

○木村教育長

意見としてお受けしたいと思っております。

では、その意見をお聞きして、これで閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

ご異議なしと認めます。したがって8月定例会を閉会いたします。

午後3時23分 閉会